

## 実績評価書

平成17年8月

政策体系	番号	
基本目標	9	高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること
施策目標	3	高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、生活支援を推進すること
	II	高齢者の生活支援を推進すること
担当部局・課	主管部局・課	老健局計画課
	関係部局・課	

## 1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	高齢者の生活支援事業を推進し、実施市町村率が前年度を上回ること (実績目標を達成するための手段の概要)									
要介護者であるかどうかにかかわらず、高齢者が住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援することを目的として、介護保険外のサービスとして市町村が地域の実情に応じて実施する下記のような事業について国庫補助を行うことにより、事業の推進を図る。										
○関連する経費										
・介護予防・地域支え合い事業（平成16年度予算額） 40,000百万円（うちの一部）										
（評価指標） 生活支援事業の実施市町村率 (各メニューごと)	H12	H13	H14	H15	H16					
配食サービス（*）	68.3% (2,220)	73.7% (2,393)	79.0% (2,560)	79.5% (2,553)	67.5% (2,109)					
外出支援サービス	45.1% (1,468)	52.8% (1,715)	59.2% (1,918)	64.9% (2,085)	62.0% (1,935)					
寝具類洗濯等サービス	38.9% (1,264)	45.5% (1,479)	49.4% (1,600)	50.4% (1,619)	48.0% (1,500)					
軽度生活援助事業	61.4% (1,997)	66.7% (2,166)	70.7% (2,291)	72.0% (2,314)	68.7% (2,147)					
住宅改修支援事業	22.0% (716)	17.3% (561)	12.9% (418)	11.5% (371)	9.6% (300)					
住宅改修理由書作成の委託助成	66.7% (2,169)	74.2% (2,410)	80.2% (2,598)	57.0% (1,832)	46.1% (1,440)					
訪問理美容サービス事業	14.5% (473)	20.7% (674)	25.2% (818)	27.4% (881)	26.6% (831)					
高齢者共同生活支援事業	0.3% (11)	0.4% (13)	0.4% (14)	0.6% (19)	0.9% (29)					
（参考）市町村数	3,252	3,249	3,241	3,213	3,123					

## （備考）

- ・実施市町村数（かっこ内の数値）は、各年度ごとの国庫補助の交付決定ベースの数値であり、老健局計画課調べ。
- ・（\*）は、平成14年度から、アセスメント、定期的な評価等の取組を行うものについて

て新たに『「食」の自立支援事業』としてメニュー化した。

- ・市町村数は、各年度4月現在。

#### 実績目標2 生活支援のための施設の整備を図ること

(実績目標を達成するための手段の概要)

一人暮らしに不安を感じている高齢者や介護保険施設からの退所者など、主に生活支援が必要な高齢者が居住でき、さらに軽度の要介護者については訪問介護サービス等を利用しつつ生活を継続することが可能なケアハウスや生活支援ハウスの整備について、国庫補助を行う。

##### ○関連する経費

- ・社会福祉施設整備費（平成16年度予算額） 86,308百万円（うちの一部）
- ・保健衛生施設整備費（平成16年度予算額） 7,599百万円（うちの一部）

（評価指標）	H12	H13	H14	H15	H16
生活支援ハウスの箇所数	292	359	429	488	—
ケアハウスの入所定員数	48,257	53,665	59,209	63,037	—

(備考)

- ・生活支援ハウスの箇所数については、厚生労働省老健局計画課調べ。
- ・ケアハウスの入所定員数については、「福祉行政報告例」による。
- ・平成16年度の数値は集計中。

## 2. 評価

### (1) 現状分析

#### 現状分析

(高齢者の生活支援事業を推進し、実施市町村率が前年度を上回ること)

高齢者の生活支援事業は、「介護予防・地域支え合い事業」のメニューの一つであるが、近年、各市町村は、同事業のメニューの中で介護予防に係るメニューに重点的に取り組む傾向にあり、生活支援事業の実施市町村率は横ばいか若干の減少傾向にある。しかしながら、配食サービス、外出支援サービス、軽度生活援助事業のように多くの市町村が取り組んでいる事業も少なくない。

(生活支援のための施設の整備を図ること)

生活支援ハウスの箇所数及びケアハウスの入所定員数は、ともに着実に増加している。

### (2) 評価結果

#### 政策手段の有効性の評価

(高齢者の生活支援事業を推進し、実施市町村率が前年度を上回ること)

一般の交通機関を利用する事が困難な高齢者に対する外出支援や、日常生活上の援助を必要とする高齢者に対する軽度の生活援助など、各市町村において、当該地域の高齢者の実情を踏まえた生活支援が行われている。近年は、介護予防に係るメニューに重点的に取り組む市町村が多く、実施市町村率は、横ばいか若干の減少傾向にある。

本事業は、高齢者が住み慣れた地域社会のなかで、引き続き生活していくことが可能となることから、高齢者の生活支援のため極めて有効である。

(生活支援のための施設の整備を図ること)

生活支援ハウスの箇所数及びケアハウスの入所定員数は着実に増加しており、一人暮らしに不安を感じている高齢者や、軽度の要介護者のうち介護ニーズのある高齢者を対象とした住居を整備することが可能となっている。

**政策手段の効率性の評価**

(高齢者の生活支援事業を推進し、実施市町村率が前年度を上回ること)

介護予防・地域支え合い事業については、各市町村が一定の限度額の範囲内で自由に各事業を組み合わせて実施することができるから、地域の実情に応じて必要な事業を効率的に実施することができる。

(生活支援のための施設の整備を図ること)

ケアハウスや生活支援ハウスの施設整備に係る国庫補助を通じ、各地域の実情に応じた効率的な施設整備を可能とする体制の構築が図られている。

**総合的な評価**

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続していくためには、介護予防サービスだけではなく、高齢者の生活支援のための様々な事業施設の整備が重要である。こうした取組の推進は今後とも重要であり、改正介護保険法における地域支援事業や地域介護・福祉空間整備等交付金などにより、地域の実情に応じた適切な実施を引き続き支援していくことが必要である。

なお、生活支援事業のうち、外出支援サービス、寝具類洗濯等サービス、軽度生活援助事業及び訪問理美容サービス事業については、より市町村の創意工夫を生かして事業を実施できるよう、平成17年度から一般財源化した。

評価結果分類	分析分類
②	②

### 3. 特記事項

①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

なし。

②各種政府決定との関係及び遵守状況

高齢者保健福祉施策の一層の充実を図るため策定された「ゴールドプラン21」(平成11年12月19日大蔵・厚生・自治3大臣合意)において、「地域生活支援体制の整備」が位置づけられている。

③総務省による行政評価・監視等の状況

なし。

④国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

なし。

⑤会計検査院による指摘

なし。

## 実績評価書

平成17年8月

政策体系	番号	
基本目標	9	高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること
施策目標	4	介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること
	II	質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること
担当部局・課	主管部局・課	老健局計画課
	関係部局・課	老健局振興課

## 1. 施策目標に関する実績の状況

## 実績目標1 必要な介護サービス量の確保を図ること

## (実績目標を達成するための手段の概要)

全国の自治体における介護保険事業計画のサービス提供見込みに基づき、各自治体の介護関連施設整備に関する取組について必要な支援を行う。

良質なサービスを提供できる訪問介護員・介護支援専門員を養成するため、都道府県において実施する養成研修等に対する助言や経費補助を行う。

介護サービスの質、種類とも不足している離島や山間等の過疎地域において、利用者が適切にサービスを選択できる環境整備を行うため、①都道府県がサービス確保対策検討委員会を設置し、地域の実情を踏まえたサービス確保等のための具体的な方策・事業を検討・提示し、②これを受けて、当該市町村は、事業推進委員会を設置し、都道府県から提示された事業の実施等を行う。

## ○関連する経費

- ・社会福祉施設整備費（平成16年度予算額） 86,308百万円（うちの一部）
- ・保健衛生施設整備費（平成16年度予算額） 7,599百万円
- ・介護支援専門員実務研修事業（平成16年度予算額） 112百万円
- ・介護サービス適正実施指導事業（平成16年度予算額） 742百万円（うちの一部）

(評価指標) 介護サービスの提供量	H12	H13	H14	H15	H16
訪問看護員 (人)	—	—	—	—	—
訪問看護ステーション (箇所数)	4,730	4,825	4,991	5,091	5,221
通所介護、短期リハビリテーション (箇所数)	12,948	14,579	16,053	18,230	20,813
短期入所生活介護、短期入所療養介護 (人分)	—	—	—	—	—
認知症高齢者グループホーム (箇所数)	903	1,676	2,832	4,585	6,448
介護老人福祉施設 (人分)	298,912	314,192	330,916	346,069	—
介護老人保健施設 (人分)	233,536	244,627	254,918	269,524	—